

## **東京建物株式会社第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付) (サステナビリティボンド) の引受けについて**

今般、みずほ証券株式会社（取締役社長：飯田 浩一）は、東京建物株式会社が発行するサステナビリティボンド（以下「本サステナビリティボンド」といいます。）の引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

本サステナビリティボンドで調達された資金は、「八重洲・日本橋・京橋エリア（八日京エリア）における、社会課題解決に貢献するまちづくり」において、適格クライテリアを満たすソーシャルプロジェクトおよび環境改善効果のあるグリーンプロジェクトの双方に係る取得・建設資金または同資金のリファイナンスに充当される予定です。

東京建物株式会社は、サステナビリティボンド発行のために、国際資本市場協会（ICMA）が定めるサステナビリティボンド・ガイドラインに即した「サステナビリティファイナンス・フレームワーク」を策定し、株式会社日本格付研究所から「JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」において最上位評価である「SU1(F)」の評価を取得しています。

当社は、社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、資本市場におけるSDGs債の専門的な情報収集、お客さまのSDGs債ストラクチャリングを支援するため、2017年にサステナブル・ファイナンス・デスクを設置し、その後2019年からサステナブル・ファイナンス室を新設して、これらの取り組みを強化しています。

さらに、環境金融における専門性を高めるため、グリーンボンドの認証制度および気候変動対策投資を推進する国際NGOであるClimate Bonds Initiative<sup>※1</sup>とパートナー契約を締結しています。

これらの取り組みにより、当社はサステナビリティボンド等の引受けなど、さまざまなお客さまのSDGs債の起債を支援し、ストラクチャリングなどを通してお客さまの社会貢献への取り組みを全面的に支援しています。

当社は、日本の円建て債券市場でトップティアの取引シェアを確保しています。また、海外市場では、お客さまのさまざまなニーズに応えるためのクロスボーダー債券取引を強化し、実績も着実に増加しています。

当社はグループの総合力を活用し、今後もお客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みをサポートし、SDGs債をはじめとする債券の引受けを一層推進し、最良のサービスを提供してまいります。

以上

※1 ロンドンに拠点を置く国際的な組織で、100兆ドルの債券市場を気候変動対策のために活用することを目的とし、低炭素・気候耐久経済への迅速な移行のために必要なプロジェクトや資産への投資を促進する活動を行っています。